

食品用器具・容器包装をめぐる状況

はじめに

食品の容器包装は、細菌や汚染物などが食品へ混入するのを防いだり、水分や空気を遮断して食品を長持ちさせたりするなど、とても重要な働きをしています。しかし、中身の食品を取り出したあとは、役目を終えてすぐに捨てられてしまうので、あまり注目されることがありませんでした。陰ながら食品の安全を守ってきた容器包装ですが、近年、食品衛生法における規格基準の大きな改正と環境保護の一環として行われているリサイクル活動によって注目を集めています。本紙では器具・容器包装の規格基準がどのように変わったのか、また環境保護活動による器具・容器包装の変化について紹介します。

器具・容器包装とは？

食品衛生法では、以下のように定義されています。

器具	容器包装
飲食器、割ぼう具、その他の食品や添加物に直接接触するもの	食品や添加物を入れ、または包んでいる物で、食品や添加物を授受する場合そのまま引き渡すもの
	

ポジティブリスト制度の本格運用

令和2年6月1日に導入された器具・容器包装のポジティブリスト制度が、5年間の経過措置期間を経て、令和7年6月1日から本格運用が開始されました。

このポジティブリスト制度により、器具・容器包装に用いる合成樹脂（プラスチック）については、安全性が確認されていない原材料は使用できなくなったので、より安全な食品用器具・容器包装を提供できるようになり、有害物質による食中毒などの健康被害を未然に防ぐことにつながります。また、ポジティブリスト制度は、器具・容器包装を製造する企業だけでなく、食品を扱う業界全体に適用されますので、器具・容器包装の安全性に対する意識の向上も期待できます。ポジティブリスト制度の詳しい情報は、消費者庁のウェブサイトをご覧ください。

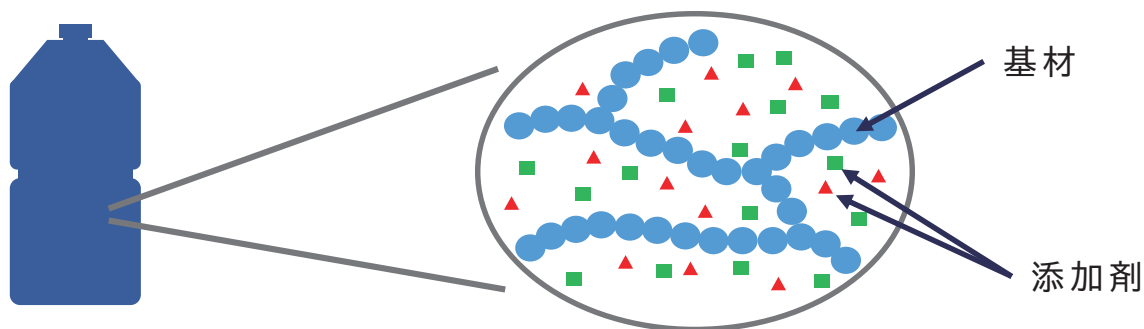
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/appliance/positive_list_new)



ポジティブリスト制度とは？

使用を許可する物質をリスト化し、リストにない物質の使用を原則禁止する規制の仕組みです。逆に、禁止・制限されるものをリスト化し、それ以外のは自由に使用できる仕組みをネガティブリスト制度といいます。

器具・容器包装のポジティブリストは合成樹脂を対象としており、その原材料である基材（重合体：ポリマー）を規定したリストと添加剤（基材の性質を変化させるための有機化合物）を規定したリストから構成されています。



規格基準の改正

令和7年5月30日に器具・容器包装の規格基準が改正され、清涼飲料水、乳・乳製品の容器に使用できる材質の制限が撤廃されました。これにより、製品の特性

に応じた自由な設計が可能となり、より便利で使い勝手が良い商品を販売することができるようになりました。また、食品の鮮度を長く保つことができるものや再利用可能なものが開発されれば、食品ロス対策や環境保護対策への貢献が期待できます。

材質の変化

大部分の合成樹脂は石油を原料として製造されています。そのため、合成樹脂をゴミとして焼却すると石油由来の二酸化炭素が発生し、地球温暖化を促進するといわれています。また、合成樹脂は自然環境では分解されにくいので、海洋汚染の原因となることが問題視されています。

これらの問題への対策として、容器の厚みを薄くするなどの材料を減量すること（リデュース Reduce）で、資源の節約、輸送コストの削減、環境負荷の低減などの取り組みが行われています。さらに、これまで使用済みの容器包装は、「ゴミ」として位置づけられていましたが、近年では「資源」として見られるようになり、回収されてリユース（Reuse）またはリサイクル（Recycle）されています。これらの取り組みは、ゴミを減らすこととなるため、有害物質による環境汚染、地球温暖化問題、海洋プラスチックゴミ問題への対策の一部となっています。

- Reduce（リデュース：発生するごみの量を減らすこと）
 - Reuse（リユース：ものをくり返し使うこと）
 - Recycle（リサイクル：使い終えたものを再生利用すること）
- この3つの単語の頭文字を取った3R（スリーアール）は、環境保護や廃棄物削減に関するキーワードになっています。



牛乳瓶やビール瓶などを回収したあと、洗浄してそのままの形で繰り返し使うことをリユース、金属缶、ペットボトル、牛乳パック、ポリスチレン製トレイなど使用済みの廃棄物から再利用可能な原材料を取り出し、再度製品として作り直すことをリサイクルといいます。現在では、使用済みペットボトルの一部が再度ペットボトルとして生まれ変わっています。このように同じ種類の製品に作り替えることを水平リサイクルといいます。飲料用のペットボトルが無色透明なのは、リサイクルを考慮した業界団体の取り決めによるものです。

リユース	リサイクル
	

そのほかの対策として、植物や岩石などから得られる天然素材、植物などの再生可能な有機資源を原料とする製品の開発も進められています。実際に、紙ストロー、紙スプーン、紙製のカップ麺容器などを目にする機会が増えていると感じると思います。そのほか、サトウキビやトウモロコシ等の糖や油脂などの植物原料を発酵させて得られるエタノールを原料として使用したり、従来の製品よりも天然素材を多く配合することで石油由来の成分の割合を減らした製品の開発も進められています。

おわりに

これまでは日常生活の利便性や快適性の追求を目的とした製品開発が行われてきましたが、ここ最近では、環境問題にも注目した製品開発が進められるようになりました。この変化により、私たちを取り巻く環境にも少しずつ変化が生じてきています。衛生研究所生活環境部では、食品用器具・容器包装、家庭用品、室内空気、衛生動物など日常生活の幅広い分野に関する検査や調査を行うとともに、生活環境の変化に伴う新たな知見の収集や分析技術の向上により、市民の皆様が安心して暮らせるよう努力しています。



名古屋市衛生研究所

〒463-8585 名古屋市守山区桜坂四丁目 207 番地

TEL 052-737-3711 FAX 052-736-1102

E-mail a7373711-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

ホームページ 名古屋市公式ウェブサイト上に公開しています

名古屋市衛生研究所

検索